

女性活躍推進法にもとづく

株式会社八馬製作所 行動計画

働きたい女性従業員が個性と能力を十分に発揮できる職場を構築し、併せて、従業員全員が働きやすい環境をつくることにより、それぞれの従業員が活躍できることを目指して、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7年 4月1日～ R10年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 係長以上の監督職・管理職の女性従業員を1人以上増やす。

<対策>

- R7年 4月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- R8年 3月～ 監督職・管理職の候補となる女性従業員の人材育成を行う
- R9年 4月～ 希望する従業員と役員面談を行い、候補者を広げる。

目標2： 育児短時間勤務制度または所定外労働の制限の対象者を小学校就学の始期に達するまでの子を持つ従業員に拡大し、制度の利用向上を図る。

<対策>

- R7年 4月～ 制度の導入について会議等にて検討を行う。
- R8年 4月～ 育児・介護休業規程を改訂し、制度の対象を拡大する。
- R8年 10月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始